

内灘町人事行政の運営等の状況を公表します

町職員の勤務条件や給与等の実態について、町民の皆さんのより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況について、そのあらましをお知らせします。

1 総括

① 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の 人件費率
27,058	8,711,268千円	76,895千円	1,424,731千円	16.3%	19.0%

② 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当り給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
174人	598,170千円	112,624千円	206,772千円	917,566千円	5,273千円

(注1) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(注2) 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
内灘町	89.4	91.0	92.5	100.2 ※92.5	99.2 ※91.6
全国町村平均	94.6	95.1	95.3	103.3 ※95.5	103.2 ※95.4

(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。

(注2) ※は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般行政職の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
内灘町	42.6歳	301,700円	342,048円
国	43.5歳	335,000円	408,472円

(注1) 一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職を除く職員です。

(注2) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当等の額を合計して平均したものです。

② 職員の初任給の状況及び経験年数別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	10年後の平均	15年後の平均	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	245,150円	283,650円
	高校卒	140,100円	147,200円	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務の名称	主事	主事	主査・総括主査	課長補佐	課長
職員数	26人	9人	27人	20人	18人
構成比	24.3%	8.4%	25.2%	18.7%	16.8%

区分	6級	合計
標準的な職務の名称	部長	
職員数	7人	
構成比	6.6%	

(注1) 内灘町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2) 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(注3) 本表の職員数は、再任用を除く一般行政職に限定してあるため、全職員を対象とする6-①(部門別職員数の状況)の職員数と一致し

4 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（平成25年度）		1,251千円	
（平成25年度支給割合）			
支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225	0.675	1.900
12月期	1.375	0.675	2.050
計	2.600	1.350	3.950
（加算措置の状況）			
・職務の級3級～6級 5～15%			

② 退職手当（平成26年4月1日現在）

支給率（内灘町）			支給率（国）		
区分	自己都合	勸奨・定年	区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.0250月分	勤続20年	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
・退職時特別昇給 無			・退職時特別昇給 無		
平成25年度1人当り平均支給額 19,138千円					

③ 地域手当（平成25年度決算）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
内灘町	3%	183人	3%
支給実績（平成25年度決算）			20,122千円
支給職員1人当り平均支給年額（平成25年度決算）			109,900円

④ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

平成25年度決算	支給実績	支給実績なし
	職員1人当り平均支給年額	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
用地交渉業務、感染症防疫業務、行旅死亡人等の取扱業務の3種類		

⑤ 時間外勤務手当

平成25年度決算	支給実績	28,797千円
	職員1人当り平均支給年額	157千円
平成24年度決算	支給実績	25,617千円
	職員1人当り平均支給年額	140千円

⑥ 主なその他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名 （平成25年度支給実績）	内容及び支給単価
扶養手当 （17,291千円）	1 配偶者 13,000円/月 2 配偶者以外の扶養親族 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円/月 ・その他の扶養親族 6,500円/月 ※16歳から22歳までの子の場合 加算5,000円/月
通勤手当 （5,407千円）	1 交通機関等利用（最高限度） 55,000円/月 2 自動車等の利用 ・通勤距離に応じて 2,000円/月～24,500円/月
住居手当 （6,278千円）	1 職員所有に係る住宅（新築・購入から5年間） 平成21年度12月より支給なし 2 借家・貸間（最高限度） 27,000円/月
宿日直手当 （2,033千円）	勤務1回につき 4,200円/回
寒冷地手当 （0円）	平成20年度より支給なし

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期 末 手 当	
給料	町長	813,000円	(平成25年度支給割合)	
	副町長	662,000円	6月期	1.45月分
報酬	議長	343,000円	12月期	1.50月分
	副議長	306,000円	計	2.95月分
	議会運営委員長	290,000円	加算措置	給料(報酬)月額に加算措置
	常任委員長	290,000円		
	議員	285,000円		

6 職員の任免及び職員数に関する状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	121人	124人	3人	土木部門の強化のため
特別行政部門	53人	53人	0人	
公営企業等会計部門	21人	22人	1人	下水道部門の強化のため
合 計	195人	199人	4人	

(注1)職員数は一般職に属する職員数(臨時職員を含む)です。

(注2)公営企業等会計部門職員数には、国保・介護事務職員を含みます。

② 一般職の採用職員と退職職員

採用者数(A)	退職者数(B)	(A)-(B)
7人	8人	△1人

(注1)平成25年4月1日～平成26年3月31日までの人数です。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件等の状況(平成25年度)

① 一般職の勤務時間及び有給休暇取得状況

開始時間(基本)	終了時間(基本)	平均使用日数
8時30分	17時15分	8.7日

(注1)有給休暇の平均使用日数は、平成25年1月1日から12月31日までのものです。

② 育児休業・介護休暇取得状況

区 分	取得者数	取得期間			
		3ヶ月以内	3～6ヶ月	6～12ヶ月	1年～3年
育児休業	4人	0人	0人	2人	2人
介護休暇		取得者なし			

③ 職員の分限及び懲戒処分状況

分 限 処 分 者	懲 戒 処 分 者
該当なし	該当なし

(注1)分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行なわれる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

(注2)懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

④ 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

措置要求、不服申立てはありませんでした。

⑤ 職員研修の状況

外部研修	44研修	92人受講
内部研修	3研修	123人受講

(注1)各部署による専門等研修は除く。

⑥ 職員の公務災害の発生状況

公務災害認定件数	0件
----------	----